

## 業務内容説明書

## 1 業務目的

本業務は、2017年（平成29年）の立地適正化計画策定から5年が経過すること、また2020年（令和2年）6月の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に防災対策や安全確保策等を定める「防災指針」の作成が新たに追加されたことを受け、これまでの評価等を行うとともに、本市の災害ハザードエリアにおける災害リスクを踏まえ防災対策等について検討を行い、令和5年度の「防災指針」を位置づけた立地適正化計画の改定に向けた検討等を行うことを目的とする。

## 2 業務内容

2017年（平成29年）の立地適正化計画策定後からのこれまでの施策の実施状況等の評価及び検証を行うとともに、国勢調査や都市計画基礎調査、各種ハザードエリアなどを基に分析及び評価等を行い、現計画における課題等を整理し社会情勢の変化等を踏まえた改定内容を検討するとともに、本市の防災に関する各種計画等の内容を踏まえた防災指針の素案の作成を行う。

## (1) 計画準備

本業務実施にあたり、各業務内容についての作業実施方針や実施工程を検討し、業務実施計画書としてとりまとめる。

## (2) 基礎データ資料等の整理

既往調査資料や公開データ等をもとに、現行計画における現況・課題の項目に係る基礎データ等の更新作業を行うとともに、発注者との協議を踏まえ、新たに調査すべき項目（低未利用地等）について整理する。

## (3) 誘導施策・数値指標等の実施状況の評価及び検証

現計画において設定した誘導施策や目標値等について、その取組と達成状況について評価及び検証を行う。

## (4) 災害リスク分析及び防災・減災まちづくりに向けた課題の整理

「立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）」における防災指針の検討に関する手順や内容を踏まえ、以下の項目について整理する。

## ① 災害ハザード情報等の収集、整理

災害ハザードエリア（土砂災害、洪水、津波、高潮等）の指定状況等を整理する。また、「藤沢市地域防災計画」、現在策定作業中の「藤沢市国土強靱化地域計画」等に記載されている基本情報（防災関連施設の指定状況、防災・減災対策等）を整理する。

## ② 災害リスクの高い地域等の分析・抽出

市域全域を対象に人口、住宅の分布、病院などの生活支援施設を含む都市機能、避難路や避難場所などの防災関連施設等の現状や将来の分布状況等を整理し、災害ハザードエリアにおける災害リスクの高い地域等の分析・抽出を行う。

③ 防災・減災まちづくりに向けた課題の整理

抽出した地区について、防災・減災まちづくりに向けた課題を整理する。

(5) 計画改定案の作成に向けた修正事項の整理

現行計画策定後に変更された都市計画に関する内容（区域区分、用途地域、都市施設、市街地整備等）、新規策定又は改定された上位・関連計画の内容、誘導施策等の進捗状況やその他社会情勢の変化や本市を取り巻く動向を確認し、計画改定案の作成に向けた修正事項を整理する。

(6) 都市機能誘導区域及び居住誘導区域の修正事項の整理

整理した災害ハザードエリアの指定状況と現行の都市機能誘導区域及び居住誘導区域（以下、誘導区域）の指定状況の関係性を整理し、誘導区域の設定の考え方の見直しの必要性を検証したうえで、誘導区域の修正箇所を整理する。

(7) 防災まちづくりの取組方針の検討

整理した課題に対応する取組方針について、「立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）」に示される災害リスクの回避の対策や、低減の対策といった分類を参考としながら、課題を踏まえ、規制・移転などによるリスク回避策、またはリスクを低減するために必要な対策について検討し、体系的に整理する。

(8) 防災指針の検討に係る具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

取組方針に基づき実施する具体的な取組の内容、スケジュール、役割分担や目標値について検討する。

なお、検討にあたり、協議・調整が必要となる神奈川県や関係課との協議は発注者が行うものとし、受注者は協議資料等の作成を行うものとする。

(9) とりまとめ資料作成

検討の進捗状況を踏まえつつ、図やグラフなど視覚的にわかりやすい資料を段階的にとりまとめる。なお、とりまとめる時期・内容は発注者と協議するものとし、回数は3回とし、最後の資料については、防災指針の素案を含むものとする。

(10) 打合せ協議

打合せ協議は作業の進捗に合わせて適宜行うものとするが、本業務の着手時1回、中間時3回、納品時1回の合計5回の打合せ協議を基本とし、業務責任者も同席すること。また、打合せ後、受託者は速やかに協議録を作成し、委託者に提出すること。

(11) 業務報告書作成

本業務で検討した内容や打合せ協議等を取りまとめた業務報告書を作成する。

### 3 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 業務委託報告書 2部（A4サイズ、カラー、表紙 レザック、くるみ綴じ）

(2) 原稿及び電子データ 1式(電子データは、CD-R等で提出)

なお、成果品の提出にあたっては、最新のウイルスパターンファイルでのウイルスチェックを実行し、CD-R等のラベルに実行した日時、パターンファイル名を明記すること。(電子データについては、ウイルス検査済証を添付すること。)

成果品の納品場所は、藤沢市計画建築部都市計画課とする。

以 上